

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	208
		決裁期日	平成 2 8 年 1 1 月 2 2 日
名 称	住民会長との町政懇談会		
日 時	平成 2 8 年 1 1 月 1 7 日 (木) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 0 分		
場 所	消防 2 階大会議室		
出席者	住民会長 2 0 名 (別紙) 理事者：向山町長、田中副町長、服部教育長 課長職：石田総務課長他12名(別紙) 町民生活課自治推進班：野寺主幹		
内 容	<p>司会：田中副町長</p> <p>○向山町長挨拶</p> <p>今年春から不順な天候で雨、曇天の日が多かった。7月に入ってから、ようやく天候が回復したと思っていたところ、今度は集中豪雨と台風の被害に見舞われ、町長就任後最も多い専決処分を行った。大きな被害からの復旧には、住民会長の皆さんに多方面にわたりご協力をいただいたことに感謝する。</p> <p>やっと出来秋を迎えたが、この早い降雪でまだ収穫を終えていない作物もあると聞いている。作柄については何とか平年並みを確保できそうだとのこと、胸をなでおろしているところ。</p> <p>今年は大正 15 年の十勝岳大噴火から 90 年目の節目、そして来年は上富良野町開基 120 年を迎え 1 月から 1 年間、メモリアルイヤーとなる。町民の皆さんとさらに気持ちを一つにできるような態勢を整えていきたい。</p> <p>【議事】</p> <p>議題 1 投票環境の改善について</p> <p>説明者： 総務課長より資料 1 に基づき説明</p> <p>投票区における立会人の確保が、特に農村地区において難しくなっていることもあり、投票区の統合を考えている。平成 17 年度の見直しでは 13 あった投票区を 10 に減らしている。投票する方の交通手段の確保など、どのようなことを考慮すべきかご意見をいただきたい。</p> <p>また、約半数の方が期日前投票を利用しており、現在は役場のみとなっている期日前投票所の実情も含め、投票しやすい環境を提供していきたいと考えている。各住民会において集まる機会などに情報提供いただき、皆さんのご意見をお聞きしながら取り進めたい。</p> <p>質疑なし</p>		

議題2 平成28年度大雨に伴う災害復旧について

説明者： 総務課長より資料2に基づき説明

質疑なし

議題3 プレミアム付き商品券について

説明者： 商工観光班主幹より資料3に基づき説明

経済状況がなかなか好転しない。消費動向調査では町内での商品等の購入が39%にとどまっており、多くの購買行動が町外に流出している。このような状況を踏まえ、商工会からの要望を受け、消費拡大を目的に実施するものである。

質疑なし

議題4 町道の除排雪について

説明者： 建設水道課長より資料4に基づき説明

質疑なし

議題5 冬季の社会教育総合センター利用促進について

説明者： 教育振興課長より資料5に基づき説明

質疑なし

議題6 学校支援ボランティアの募集について

説明者： 教育振興課長より資料6に基づき説明

質疑なし

議題7 街区・住居表示板更新事業について

説明者： 町民生活課長より資料7に基づき説明

住吉住民会副会長：西町の町営住宅では建てられた順番に地番が付けられ、

飛び飛びになっていて順番通りになっていない。改善する考えはないのか。

町民生活課長：住居を壊したり、新しく建てたりということで、全部が順番通りに地番が付けられているわけではないという実態は把握している。

副町長：住所を変えてしまうということは運転免許証の住所変更など、さまざまな手続きが必要になってくる。新しく建てたところに一番最後の番号を付すことにご理解願いたい。

議題8 平成29年度住民自治活動推進交付金について

説明者： 町民生活課長より資料8に基づき説明

今後3月議会での議決を経ることとなるため、あくまでも概算額として情報提供するものである。例年、11月の懇談会の際に概算額をお示ししてきたが、今年度から来年度にかけて交付金の見直し作業を進める予定であることから、平成30年度の概算額の提示は1月の懇談会になることを了承願いたい。

交付金の見直しについては、10月に住民会長連合会の役員と事務局とで打合せを行った。その中で、各住民会長の皆さんと意見交換などを行い、時間をかけて進めてはというご意見をいただいたことから、来年1月の町政懇談会終了後、各地域における課題、会計の状況、役員の担い手不足、ふれあいサロンの実施状況などについて話し合う場を設ける予定となっている。

【その他】

まちづくり事業について

説明者：町民生活課長より配布チラシに基づき説明

忘年会や新年会などの会合の際にぜひ、住民会内に周知願いたい。

(14 : 30)

○意見交換

旭住民会副会長： 本日配布された町内会加入の案内チラシは、転入者などに配付されているのか。

町民生活課長： 町民生活課自治推進班において作成し窓口を設置しているほか、個別の説明は特に行っていないが、健診の案内やごみ分別手引などと一緒に「転入者セット」という形でお渡ししている。

島津住民会長： 災害復旧工事の完了率が約 60%とのことだが、島津地区には大きな河川が 3 本あり、河川を中心に被害が出た。南富良野町のようなことがないように、復旧工事を含め国や北海道に働きかけてほしい。

副町長： 北海道が管理する 1 級河川で河床の土砂や雑木が適切に管理されておらず、そこにつながる町河川や排水路で水を飲みきれずに災害につながっている状況も分かってきている。町河川を適切に管理するのはもちろんだが、日ごろからの管理について強く要望活動を行っている。

島津住民会長： 島津では山側の被害が大きいということで、畑が流されるような場所の地権者には、町から土砂を留めるための沈砂池を設けてはどの提案を受けているが、設置者からは既に埋まってしまっており、個人ではもうどうしようもないところまできているという話も聞いている。そういう人に対する助成が可能であれば、対応をお願いしたい。

副町長： 平成 22～25 年の 4 年間、局地的な集中豪雨に見舞われてきた。これを機に、農地に沈砂池や緩衝帯を設けるなどの自己防衛策が中山間事業を通じて整備が進んできており、一定の効果も認められている。また、土砂がいつぱいになってしまった場合には、取り除く費用も中山間事業の対象としているのでご利用いただきたい。

江幌住民会長： 多くの観光客がレンタカーで訪れるが、マナーが悪い。駐車禁止にはなっていない場所ではあるが、見通しの悪い場所への駐車などにより地域住民が危険を感じており、事故に遭った方もいる。難しいことだとは思いますが、町として注意喚起するようなものを設置できないのか。

町民生活課長： レンタカー会社、北海道などで交通ルールに関する啓発を行っているところだが、地域の方からは見通しの悪い場所で車を止めて写真を撮っているなどの情報が寄せられており、ジェットコースターの路でも今年事故が起きているという実態を警察から聞いている。スピードの出しすぎに

については啓発看板の設置を警察と協議しており、地域の皆さんに相談しながら生活安全推進協議会においてそれらの経費について予算計上していきたいと考えている。駐車禁止については、改善できる場所を検討しながら対応策を考えていきたい。外国人対応として理解されにくい「止まれ」の表示に加え、「停」「STOP」と表記した看板を設置している。

副町長： 町としても情報収集していくが、各住民会においても危険な箇所等があれば情報提供願いたい。

丘町住民会副会長： 危険箇所には道路に波を打たせて注意喚起しているところもあるが、このような対策はどうか。

建設水道課長： 交差点部分を高くすると逆に危険度を増すことも考えられることから、交差点手前への注意看板の設置などで対応したい。

丘町住民会副会長： 韓国のドラマでホテルの入口や出口などの道路をわざと凸凹にしているのを見かけるところがある。これなら日本でも可能だろうし、経費的にもそんなにかからないのではないかと思う。

副町長： 情報を収集しながら検討していきたい。

栄町住民会長：

- ・例年、住民会で春と秋に河川敷の草刈りをやっているが、川が浅く幅も狭い。数年前にあと5センチであふれるという状況になったこともある。上流に向かって右、泉栄防災センター側の土地が低くなっており、あふれた場合は大きな被害が予想される。川を深く、幅を広げるよう北海道にお願いしたい。
- ・草刈りに参加してくれる人数も減っており、機械を使えない人もいるため下の方までは刈れない状況で、川面が見えないほど生い茂ってしまうと、集中豪雨があった場合あふれることも想定されるため、何とかならないかなと思っている。
- ・大雨の対策として、普通の袋が水を含むと15～20kgの土のう袋になるというものがあり、こういうものの購入に補助をいただけるよう検討願いたい。

建設水道課長： コルコニウシベツ川のことと思うが、改修済みということで幅を広げるということは難しいと思われる。上流から土砂が流れてくことで河床が浅くなっているところもあるが、北海道の予算がつかないため土砂上げもできない状況と聞いている。今年はバイパスから上流200mくらいまで木の伐採が行われる予定で、町内にある道が管理する各河川の木々の伐採と土砂上げについては要望活動を行っているが、今回の災害状況を踏まえ再度、強く要望していきたい。

総務課長： 土のうなどの防災資機材については、自主防災組織の補助事業の中で対象としているので対応は可能。

江幌住民会長： 水は上から下に流れる。大雨を考えると上流に 1m20 cm、中間に 1m、流末に 80 cmの土管が入っているというのはおかしい。それが改修されないために大雨の度にあふれる。こういった状況は改修可能なのか。

建設水道課長： 取り付け道路については個人で直していただくことになる。管が設置された時の状況はわからないが、町としては原形復旧を基本に行っており、古い管を持ってきて使用したり、災害の状況によっては大きな管を敷設することもある。

江幌住民会長： 原形復旧ということは、将来的に改修はできないということか。

副町長： 住宅、農地への出入りなど個人的な部分については個人的な負担となる。町道も含め公共的な部分については、町が必要な管径のものを設置している。今のケースがどういうものなのかはわからないが、公費をもって住宅の取り付けすべての管径を改善するのは難しいことをご理解いただきたい。

江幌住民会長： すべて町道。個人ではありません。

副町長： ぜひ、場所を教えてください。お願いします。

町長：

- ・ J R のことが不安に思っている方もいると思うが、新聞に載っていることが全てではなく、地域が今すぐに心配しなければならないという状況ではない。北海道がやっと動き出した程度で、まだ町としては正式な協議のテーブルについているわけではない。私たちの生活に直結するような情報が入り次第お知らせしていくのでご理解願いたい。
- ・ 富良野市の北の峰で工事が進んでいる地域高規格道路が平成 30 年に開通することが正式に決まったのでお知らせする。

○向山町長挨拶

災害を未然に防ごうという思いは皆さん共通。河川のしゅんせつ、雑木処理は根気よく要望を重ねていきたいと考えている。

《閉会》

(15時00分)

町政懇談会終了後、消防団詰所において 15時30分から地域コミュニティ活性化会議を開催。